

GRIガイドラインの調査レポート

2016.12.21

2016年はサステナビリティに関するレポーティングにおける新しい節目の年となりました。グローバルに通用するサステナビリティ報告のための枠組みの作成・提供を目的としているGRI（Global Reporting Initiative）が2016年10月、GRIスタンダードを発表したためです。これまであくまで報告のための手引き（ガイドライン）という位置づけでしたが、スタンダード化により、今後はグローバルに通用するソフトローとしての位置づけが強まる可能性があります。こうした動きを踏まえ、今回の調査は統合報告書発行企業におけるガイドラインの利用状況について報告します。

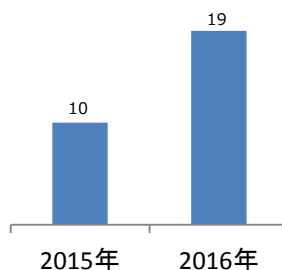
今回の調査では統合報告書発行企業調査2015における発行企業224社を対象としました。GRIガイドライン第4版（G4）は一般標準開示項目と特定標準開示項目で構成されており、一定の要求項目を報告すれば、「中核」または「包括」に準拠していると宣言できます。この準拠を宣言している企業に加え、ガイドラインで求められている「内容牽引」（対照表）を開示している企業を調査しています。

224社のうち、中核レベルで準拠していると宣言した企業は前年の10社からほぼ倍増の19社となりました。業種別では保険業が5社、電機が2社、化学が2社でした。

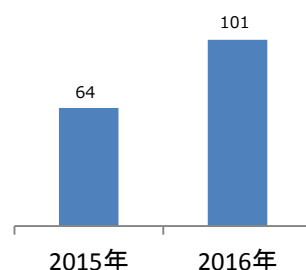
GRI内容牽引を掲載している企業をみると、前年の64社から大幅に増加し、101社となりました。業種別にみると、化学が13社と最も多かったほか、電機が11社、卸売が7社となりました。いずれも海外で事業展開している業界であり、グローバル基準に則ろうとする意図が見えます。

一方、「GRIを参考としている」とレポートで記載しながら、内容牽引を掲載していない企業は、224社の調査対象のうち33社ありました。

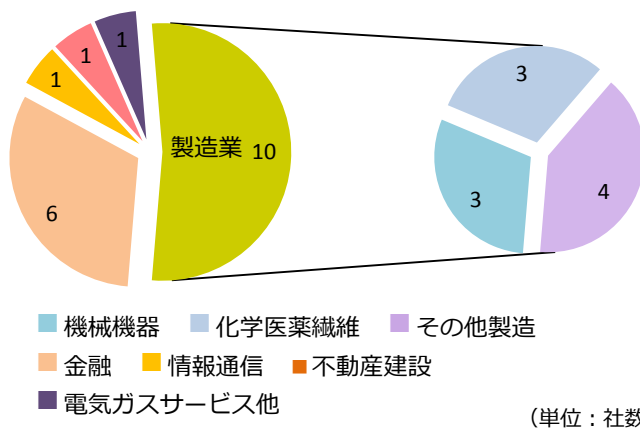
【GRI G4準拠企業数】



【GRI 対照表開示企業数】



【準拠企業の業種別割合】



GRIではガイドラインに準拠せずにレポーティングをする場合、「GRIガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されている」という声明とともに標準項目の一覧と掲載箇所の記載を求めています。GRIスタンダード移行元年となる2017年は、より一層GRIへのコミットレベルを高めたレポーティングが増えてきそうです。